

# 新学習指導要領のポイント（情報活用能力の育成（プログラミング教育含む）関連）

- 平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の新学習指導要領を公示。
- 新学習指導要領を小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施。高等学校は令和4年度から学年進行で実施。

## 小・中・高等学校共通のポイント（総則）

### ➤ 情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け

総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとすることを明記。【総則】

### ➤ 学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮

総則において、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することを明記。【総則】

## プログラミング教育の充実

### 現行学習指導要領

小学校 明記していない  
※学校の判断で実施可能

中学校 技術・家庭科（技術分野）  
・「プログラムによる計測・制御」が必修

高等学校 情報科  
・「社会と情報」「情報の科学」の2科目からいずれか1科目を選択必修  
・「情報の科学」を履修する生徒の割合は約2割（約8割の生徒は、高等学校でプログラミングを学ばずに卒業する）

### 学習指導要領改訂

### 新学習指導要領

小学校 必修化

- ・ 総則において、各教科等の特質に応じて、「プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施することを明記
- ・ 算数、理科、総合的な学習の時間において、プログラミングを行う学習場면을例示

中学校 技術・家庭科（技術分野）

- ・ プログラミングに関する内容を充実（「計測・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」について学ぶ）

高等学校 情報科

- ・ 全ての生徒が必ず履修する科目（共通必修科目）「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒が、プログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学ぶ
- ・ 「情報Ⅱ」（選択科目）では、プログラミング等について更に発展的に学ぶ

## 「情報活用能力」

情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な力

### A 情報活用の実践力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

### B 情報の科学的な理解

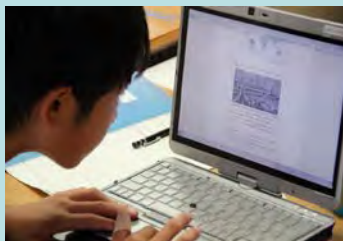
- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり, 自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

### C 情報社会に参画する態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

### 【取組例】

- ICTの基本的な操作、情報の収集・整理・発信  
(文字入力、インターネット閲覧、情報手段の適切な活用等) 等



- プログラミング  
(コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みの理解) 等



(正三角形を正しくかくためのプログラム例)

スタートボタンがクリックされたとき

ペンを下ろす

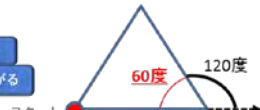
3 回繰り返す

長さ 100 進む

左に 120 度曲がる

スタート

※「左に60度曲がる」と命令すると正しくかけない



- 情報モラル  
(情報発信による他人や社会への影響等)



# 情報活用能力調査について

## 情報活用能力調査が必要となる背景・目的

- 「**情報活用能力**」は、**新学習指導要領**において、言語能力などと同様に、「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付けられ、**教育課程全体で確実に育むこととされた。**
  - 第3期教育振興基本計画（2018年度～2022年度）**において、**情報活用能力の育成を目指すこと**としており、その状況を見る**参考指標として「児童生徒の情報活用能力」が設定されている。**
  - 現在、児童生徒の情報活用能力の状況を把握し、施策に活用する仕組みがない。**
- **プログラミング教育によって育成される資質・能力も含め、「情報活用能力」を構成する要素を児童生徒がどの程度身に付けているかを測定し、それを踏まえて、今後の情報教育関係施策の改善等に活用していく。**

## 調査の内容

- 【調査領域】 情報活用能力を構成する3つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を基に、情報活用能力を構成する要素を整理・分類して測定
- 【調査方法】 全国の小学校、中学校、高等学校等の調査対象校の児童生徒の中から調査を受ける者を抽出する標本調査
- 【抽出方法】 層化二段集落抽出法(サンプル数各1,100人以上を想定)
- 【調査対象】 全国の小学校、中学校、高等学校 各100校程度(全体で300校程度)

## 今後のスケジュール（予定）

